

令和4年度

# 確定申告及び国民健康保険被保険者証更新

## 2月中旬から被保険者証更新移動窓口がはじまります！ 国民健康保険被保険者証の更新手続きをお願いします

現在使用している国民健康保険被保険者証は、令和5年3月31日で有効期限が満了となり、それ以降に病院や診療所で治療を受けた場合、支払いは全額自己負担となりますので、必ず被保険者証の更新を受けてください。

**移動窓口日程** ※天候等により変更になる場合があります。

令和4年度町県民税申告受付及び国民健康保険者証更新日程表  
をご参照ください。

持ち物：被保険者証・更新通知はがき

保険証の色が  
うぐいす色からコスモス色へ替わります

有効期限  
**3月31日まで**



**4月1日から**  
ご使用ください

※更新をせずに4月以降医療機関を受診した場合は、全額自己負担となります。

### 確認① 就学特例・遠隔地特例該当者

竹富町以外に住民票をおいている方（または異動予定の方）で、学生または介護施設等、社会福祉施設に入所されている方は、特例により竹富町国民健康保険に加入することができます。在学証明書・在所証明書（合格通知書、入学許可書、在学を証明できる書類）等を持参のうえ、手続きをお願いします。

**毎年更新が必要です！**

### 確認② 社会保険へ加入したのに、切替通知が届いた方

現在、会社や職場の健康保険に加入しているのに、国保の更新ハガキが届いた方は、国保をやめる手続きがされていないかもしれせん。必ず自分で届け出をしてください。

会社、職場の保険証をお持ちのうえ手続きしてください。



ご相談ください

### 国保税の納め忘れはありませんか？

納めていない国保税があると、保険証の更新ができません。

### どうしても納められないときは

特別な事情で保険税を納められない場合は、分割納付などができる場合があります。滞納したままにせず、ご相談ください。

### 納め忘れた保険税は

更新手続きの際に徴収を行いますので、未納の税額分のご準備をお願いします。



**保険証は一人に1枚  
交付されます！**

なくさないように注意  
しましょう。

### 正しい確定申告をお願いします！！

国保税の計算は申告された所得をもとに決められます。申告をしていないと軽減が受けられないことがあります。

=問い合わせ先：竹富町役場 健康づくり課 国保係 TEL0980-82-7519=